



地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
令和8年度 年度計画

令和8年3月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

## 目 次

前文	1
第 1 年度計画の期間	1
第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	1
1 高度医療の提供	1
(1) 機能の多様化と病院間連携の強化	1
(2) 人材の確保と育成	2
(3) 最先端技術の活用と医療機器等の計画的な整備	3
(4) 臨床研究の推進	3
(5) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化	5
2 災害・感染症医療提供体制の充実・強化	6
(1) 災害医療の提供	6
(2) 感染症医療の提供	7
3 患者や家族、地域から信頼される質の高い医療	7
(1) 患者・家族目線に立った医療の提供	7
(2) 患者サービスの充実と積極的な情報発信	8
(3) 医療安全対策の推進	8
(4) 第三者評価の活用	10
4 各病院の主な機能と今後の取組	10
(1) 足柄上病院	10
(2) こども医療センター	11
(3) 精神医療センター	12
(4) がんセンター	13
(5) 循環器呼吸器病センター	14
5 県の施策との連携・協働	15
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	16
1 適正な業務の確保	16
(1) 内部統制の強化	16
(2) 重大事項等に係る報告の徹底	16
(3) 適切な情報の管理	16
2 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～	16
(1) 医療DXの推進体制の構築	16
(2) 医療DXの具体の推進内容	16
3 収益の確保及び費用の節減	17
(1) 経営改善	17
(2) 収益の確保	17
(3) 費用の節減	17
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	18
1 経営基盤の確立について	18
2 運営費負担金等について	18
3 予算案（人件費の見積りを含む。）（令和7年度）	19
4 収支計画（令和7年度）	20
5 資金計画（令和7年度）	21
第 5 短期借入金の限度額	21
1 限度額	21
2 想定される短期借入金の発生理由	21
第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合 には、当該財産の処分に関する計画	21
第 7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	21
第 8 剰余金の使途	22
第 9 料金に関する事項	22
第 10 その他業務運営に関する重要事項	22
1 人事に関する事項	22
2 施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討	23
3 情報の公表・公開について	23
4 積立金の処分に関する計画	23

## 前文

平成22年4月に設立された地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「機構」という。）は、神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とした法人である。

第四期中期計画の2年目となる令和8年度の年度計画は、令和7年度に引き続き、経営改善、医療安全対策、少子高齢化、災害・感染症への対応及び医療DX<sup>1</sup>等を推進するための取組をまとめた。令和8年度はより一層医療安全の向上に注力しながら、令和8年度診療報酬改定も踏まえ、高齢者への対応及び最新のICT技術の導入等の機能強化を積極的に進める。加えて、県が令和7年度に設置した県立病院機能のあり方検討会での議論を鑑みて、県と連携しながら、県立病院としての適正な運営や経営基盤の強化を検討するほか、必要に応じて中期計画や年度計画の見直しを進める。

なお、本計画では令和8年度に重点的に取り組む項目をゴシック体で表記する。今年度から新たに始める取組には、**■**を付した。

## 第1 年度計画の期間

令和8年4月1日から同9年3月31日までの1年間とする。

## 第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 高度医療の提供

#### (1) 機能の多様化と病院間連携の強化

少子高齢化が進む中で、多様な医療需要に応えるために、次の取組を通じて病院機能を見直す。

##### ア 機能の多様化

- ・ 今後必要とされる新たな病院機能の検討に必要な情報の収集及び分析
- ・ 多職種連携によるPFM<sup>2</sup>の整備及びより効率的なPFMへの改善の検討
- ・ 高齢者に対する総合的な医療提供体制の構築

##### [各病院の取組]

足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 訪問看護を通じた医療依存度の高い患者への在宅療養支援</li><li>・ オンライン診療の実施</li></ul>
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ もの忘れ外来の実施</li></ul>
がんセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者総合機能評価に基づく、高齢がん患者への多職種による適切な評価及び医療の提供</li></ul>
循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高齢者の病態に合わせた総合的な医療の提供</li></ul>

<sup>1</sup> 医療DX…保健・医療・介護の各段階において発生する情報やデータを全体最適された基盤（クラウド等）を通し、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部位・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるよう社会や生活の形を変えること。

<sup>2</sup> PFM…（Patient Flow Management）入院から退院まで一貫して患者を支援する体制により、スムーズな医療を提供すること。

## イ 病院間連携の強化

- ・ 機構内の画像診断及び病理診断等の遠隔システムによる連携に向けた体制整備
- ・ 定期的な連携会議等による機構内の病院間の患者紹介の推進
- ・ 機構内の病院間の医療従事者の派遣等

## (2) 人材の確保と育成

県立病院の役割である高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を確実に行うために、次の取組を通じて質の高い人材の確保、定着及び育成を行う。

### ア 人材の確保

- ・ ホームページや民間の広報媒体の活用
- ・ 企業や医療従事者養成校主催の就職説明会への参加
- ・ 職員の出身校を含む県内の医療従事者養成校の訪問
- ・ 学生の就職活動の実態に合わせた病院説明会やインターンシップ等の開催
- ・ 内定者を対象とした病院見学会の開催
- ・ 一般採用試験や経験者採用試験等の弾力的な実施

#### [職種別の取組]

医師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「足柄上病院に係る医師確保手当」による足柄上病院の医師の確保</li> <li>・ 医師派遣に係る連携・協力大学の拡大</li> <li>・ 公募や医師の人的ネットワークを活用した優秀な人材の確保</li> </ul>
看護師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師及び助産師向けの修学資金の貸与</li> </ul>
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤師レジデント制度の継続</li> </ul>

### イ 人材の育成

- ・ 人材育成及び職員定着化アンケート結果等を踏まえた、仕事への自発的貢献意欲向上に向けた対応策の検討及び実施並びに研修の充実
- ・ 職種別離職調査の実施
- ・ 人材育成プログラムに基づくOJT
- ・ 採用経過年数に応じた階層別研修や業務別研修
- ・ 看護師等の医療従事者養成施設からの実習生受入れ

#### [職種別の取組]

医師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門医制度における基幹施設（病院）として研修医の計画的な受入れ及び育成</li> </ul>
看護師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各病院の専門資格等を有する看護師の人材活用状況等の実態把握</li> <li>・ 認定看護師等の資格取得の支援に向けた勤務割振り等の配慮</li> <li>・ 「キャリア形成支援システム」に基づく多職種参加型研修</li> <li>・ 相互派遣による小田原市立病院との人事交流協定の継続</li> </ul>
医療技術職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師）人材育成プログラムの実施及び必要に応じた見直し</li> <li>・ （上記職種を除く医療技術職員）人材育成プログラムの策定及び試行</li> <li>・ 職員のキャリア・デザインに係る意識の醸成等に資するキャ</li> </ul>

	リア面接
事務職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成プログラムの改訂に向けた検討</li> <li>診療報酬に関する専門研修等の実施</li> <li>採用後だけでなく前職を含めた経験等を考慮した人事異動</li> <li>職員のキャリア・デザインに係る意識の醸成等に資するキャリア面接</li> </ul>
管理職	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院経営や組織マネジメント等に関する研修の開催</li> </ul>

[目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
看護師の充足率	97.4%	100.0%

(3) 最先端技術の活用と医療機器等の計画的な整備

質の高い医療を提供するために、次の取組を通じてICT等の科学技術や医療機器等を効果的に導入する。

- ・ 圏医療情報プラットフォームの構築並びに2病院（足柄上病院、がんセンター）及び本部での運用開始
- ・ 圏一括購入によるスケールメリットを活かした高額医療機器購入の検討及び実施
- ・ 共同利用の推進を視野に入れた、医療機器等の計画的な整備及び更新

[目標値] 令和8年度に導入（更新）する高額医療機器（1億円以上のもの）の稼働状況件数

病院名	高額医療機器	令和8年度目標値	令和9年度目標値 (参考)	導入(更新)時期
こども医療センター	人工心肺装置システム	35件	170件	令和8年12月
がんセンター	1.5T MRI装置 バージョンアップ	単純2,150件 造影1,250件	単純2,200件 造影1,300件	令和8年10月

(4) 臨床研究の推進

医療水準の向上及び医療人材の育成並びに臨床研究成果の発信のために、次の取組を行う。

- ・ 機構病院共通の倫理審査申請システムの運用及び改善
- ・ 研修会等の実施及び研修生の受入れ
- ・ 講演会やイベント、プレスリリース等を通じた臨床研究成果の分かりやすい発信
- ・ ICT技術を活用した臨床研究及び産学連携等多様な主体との臨床研究

[各病院の取組]

こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>治験の積極的な実施</li> <li>医師主導治験及び再生医療等製品治験等の拡大</li> </ul>
がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者由来試料やがんモデルを用いた産学連携推進</li> <li>公的外部資金の獲得及び英語論文作成の推進</li> </ul>
循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>CT画像を定量評価するシステムの臨床研究</li> </ul>

- ・ 機構が持つ医療データの二次利用を通じた、産学との共同研究

**[各病院の取組]**

こども医療センター	・ 臨床研究で収集したデータを活用した共同研究
がんセンター	・ 院内がん登録情報から、臨床試験及び臨床研究シーズの抽出 ・ 電子カルテ等を活用した、臨床試験及び企業治験参加患者探索システム開発の推進
循環器呼吸器病センター	・ 臨床研究で収集した情報のデータベース化 ・ 他医療機関や製薬企業等との共同研究

- ・ その他、病院の特色を生かした臨床研究

こども医療センター	・ より良い治療法を確立するための臨床研究の推進及び多機関共同研究への参加 ・ ヒトゲノム解析システムの更なる改善及び活用 ・ 未診断疾患イニシアチブ拠点病院機能の充実 ・ がんセンターと連携した、がんゲノム医療や小児の固形腫瘍等の基礎研究及び臨床研究の推進
精神医療センター	・ 依存症医療におけるトラウマインフォームドケアを重視した治療モデルの模索
がんセンター	・ 早期開発段階の治療開発を含めた臨床試験に関する体制の充実 ・ 遺伝学的検査及びがんゲノム検査のプロファイリングを通じた臨床研究の推進 ・ がん罹患ハイリスク者のAI診断システム開発 ・ 患者由来試料やがんモデル等を活用した基盤的研究及び臨床研究の継続 ・ 新規がん免疫療法開発の基盤整備及びバイオマーカー研究の推進
循環器呼吸器病センター	・ 呼吸器疾患及び循環器疾患の臨床研究及び治験の推進

**[目標値] 治験受託件数**

病院名	令和6年度実績値	令和8年度目標値
こども医療センター	18件 (43件)	25件 (40件)
がんセンター	283件	294件
循環器呼吸器病センター	50件	50件

※こども医療センターのみ、介入を伴う医師主導臨床試験（多施設で実施するもののみ）実施件数を括弧内に記載

**[目標値] 筆頭著者である英語論文件数（査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る）**

病院名	令和6年度実績値	令和8年度目標値
こども医療センター	43件	40件
がんセンター	96件	90件
循環器呼吸器病センター	21件	20件

## (5) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

地域包括ケアシステム<sup>3</sup>、地域医療構想<sup>4</sup>及び医療と福祉の連携の推進に向け、次の取組を通じて地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進める。

- ・ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

### [各病院の取組]

足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の医療機関等との勉強会及び研修会並びに医療機器の共同利用の推進</li> <li>・ 退院後速やかにかかりつけ医と連携した患者のスムーズな在宅復帰のサポート</li> </ul>
こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療支援事業運営委員会における地域医療支援</li> <li>・ 地域医療支援事業研修会等の開催及び診断技術等の紹介</li> </ul>
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援協議会への参加</li> <li>・ 各医療機関等への訪問及び病院見学会の実施</li> <li>・ 各施設や事業所、行政機関等との退院支援に向けた連携</li> </ul>
がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各診療センターを介した地域連携の活性化</li> <li>・ 地域連携システム「かもめ・ゆめいろネット」の登録機関拡大</li> </ul>
循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療ニーズの分析</li> <li>・ 地域の医療機関等への積極的な訪問</li> <li>・ 医療従事者や地域住民を対象とする講習会等の開催</li> </ul>

- ・ 入退院支援等、地域の医療機関や介護・福祉施設等との連携強化

### [各病院の取組]

足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急性期医療から在宅医療・介護までの切れ目のない医療の提供</li> <li>・ 協力対象施設との連携強化</li> </ul>
こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療支援病院として地域医療機関等との連携強化</li> <li>・ 乳幼児健診の支援等を通じた保健所等の行政機関との連携強化</li> <li>・ 患者家族支援等の療養支援体制の整備</li> </ul>
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退院支援体制加算取得実績の評価を踏まえた業務改善の検討</li> </ul>
がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意思決定を尊重した療養支援の実施による地域連携や在宅医療移行の推進</li> </ul>
循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院前支援及び多職種連携による円滑な在宅療養支援</li> <li>・ 退院前カンファレンス並びに退院前及び退院後訪問</li> </ul>

<sup>3</sup> 地域包括ケアシステム…団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

<sup>4</sup> 地域医療構想…将来不足する病床機能の確保及び連携体制の構築や在宅医療の充実、それらを支える人材の確保・養成に向けた取組の方向性を示すもの。

- ・ 地域の医療機関や介護・福祉施設等との情報共有

#### [各病院の取組]

足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療・介護地域連絡会での情報共有</li> <li>・ 医療機関等の訪問並びに地域医療連携会への参加及び開催</li> </ul>
こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関訪問による信頼関係構築及び連携強化</li> </ul>
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者サポートセンターによる患者及び家族への円滑な相談及び支援の提供</li> </ul>
がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診療情報公開サービスによる訪問看護及び往診医との情報共有の推進</li> </ul>
循環器呼吸器病センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療機関等との検討会の開催</li> </ul>

#### [目標値]紹介件数・紹介率

病院名	令和6年度実績値		令和8年度目標値	
	紹介件数	紹介率	紹介件数	紹介率
足柄上病院	5,052件	89.5%	4,800件	90.0%
こども医療センター	10,290件	95.2%	10,369件	96.5%
精神医療センター	1,188件	75.0%	1,000件	70.0%
がんセンター	8,770件	99.9%	8,900件	99.9%
循環器呼吸器病センター	4,144件	84.6%	3,955件	86.0%

#### [目標値]逆紹介件数・逆紹介率

病院名	令和6年度実績値		令和8年度目標値	
	逆紹介件数	逆紹介率	逆紹介件数	逆紹介率
足柄上病院	5,213件	92.4%	6,640件	90.0%
こども医療センター	9,451件	85.6%	9,525件	76.6%
精神医療センター	1,443件	91.1%	1,000件	60.0%
がんセンター	8,159件	92.9%	8,350件	95.0%
循環器呼吸器病センター	5,204件	106.3%	4,960件	110.2%

## 2 災害・感染症医療提供体制の充実・強化

### (1) 災害医療の提供

災害発生時に神奈川県内の医療救護活動の拠点機能を担うために、県と協力しながら、次の取組を通じて災害医療提供体制を整える。

- ・ 7日分の食料や水、医薬品等の計画的な備蓄
- ・ **大規模災害を想定した訓練**
- ・ BCP（事業継続計画）の見直し及び課題の整理
- ・ 建物及び設備の定期的な点検や修繕等の実施
- ・ （本部）機構全体の課題の整理及び県内の医療救護活動の拠点機能に必要な体制整備の検討

### [各病院の取組]

足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時、足柄上病院DMA T<sup>5</sup>の被災地への速やかな派遣及び医療支援活動の実施</li> </ul>
こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が実施する「かながわD P A T<sup>6</sup>研修」及び「かながわD P A T技能維持研修」の職員受講</li> <li>県からの要請に応じた職員の派遣</li> </ul>
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的なD P A T隊員の養成及び維持</li> <li>国及び県主催の研修への参加並びに活動要請に対する協力の継続</li> </ul>

## (2) 感染症医療の提供

感染症の発生予防やまん延防止に適切な対応を図るため、神奈川県感染症予防計画等に基づき、次の取組を通じて県の医療提供体制の構築に積極的に寄与する。

- 神奈川県感染症予防計画に基づいた、個人防護具の備蓄
- 国や県等の実施する研修及び訓練への参加
- ゾーニングや個室や陰圧室等の準備状況の確認及び対応体制の強化
- 新興・再興感染症発生時における医療措置協定に基づく病床確保や発熱外来等の対応
- B C P（事業継続計画）の見直し及び課題の整理（再掲）
- （本部）機構全体の課題の整理及び協定締結医療機関に必要な体制整備の検討
- （本部）新興・再興感染症発生時における各病院への支援

## 3 患者や家族、地域から信頼される質の高い医療

### (1) 患者・家族目線に立った医療の提供

患者の権利及び人格を尊重し、患者や家族等が安心して受けられる医療の提供を目指すために、次の取組を行う。

#### ア 患者の権利確保

- 「**外部委員のみで構成される神奈川県立病院機構医療安全監査委員会による患者安全監査の実施**
- インフォームド・コンセント<sup>7</sup>委員会での外部委員の選任
- セカンドオピニオン<sup>8</sup>を含む患者の要望に一元的に対応する窓口設置の検討

#### イ 患者・家族目線に立った支援

- 多職種連携によるP F Mの整備及びより効率的なP F Mへの改善の検討（再掲）

<sup>5</sup> DMA T…（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）災害の急性期（災害発生から48時間以内）に活動できる機動性を持ち救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

<sup>6</sup> D P A T…（災害派遣精神医療チーム：Disaster Psychiatric Assistance Team）大規模災害等の発生後に被災者及び支援者に対して精神科医療の提供及び精神保健活動の支援を行うための専門的な研修を受けた医療チーム。

<sup>7</sup> インフォームド・コンセント…主治医が患者に対して十分な説明を行い、患者自らの意思決定に基づいた同意を得ること。

<sup>8</sup> セカンドオピニオン…主治医の診断や治療方法だけでなく、別の医師から意見を聞き、より良い治療方法を納得の上で自己決定できるようにするためのもの。

### [各病院の取組]

足柄上病院	・ 入院診療計画に基づいた退院までの支援
こども医療センター	・ 入院サポートセンターの業務改善の検討及び対象科の拡大
精神医療センター	・ 入退院支援部門の業務内容評価及び業務改善の検討 ・ 入院早期からの多職種介入による適切なリスク評価及び退院後の生活を見据えた入退院調整の実施
がんセンター	・ PFMの対象診療科等の拡大
循環器呼吸器病センター	・ 外来診療時からの早期介入の実施 ・ 入院時支援対象患者の拡大 ・ ニーズに応じた退院支援の強化

- ・ 治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談等、患者支援体制の充実

### ウ 医療の質の管理

- ・ 医療の質の向上に繋がる定量的な指標による目標設定、測定、評価及び公表
- ・ 院内及び地域連携クリニカルパス<sup>9</sup>の新規作成並びに運用の評価及び改善の推進

### [目標値]入退院支援実績件数・入院時支援実施件数

病院名	入退院支援実績件数		入院時支援実施件数	
	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
足柄上病院	1,614件	1,800件	642件	700件
こども医療センター	2,836件	2,900件	976件	1,500件
がんセンター	9,592件	9,650件	1,741件	1,750件
循環器呼吸器病センター	2,778件	2,650件	1,001件	935件

※入退院支援加算算定件数及び入院時支援加算算定件数。同加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

### (2) 患者サービスの充実と積極的な情報発信

高い信頼性の下で県民に選ばれる病院となるよう、次の取組を通じてすべての県民に情報を適時適切かつ分かりやすく提供、発信する。

- ・ (本部) 病院向け広報マニュアルの見直し及び広報における各病院の好事例の共有
- ・ (本部) 頒布物や映像等、広報制作に係る病院への技術支援
- ・ 受診の効率化や患者待ち時間の短縮へ向けたシステムの導入及び運用
- ・ 院内掲示やホームページによる、患者相談窓口等の分かりやすい情報提供
- ・ 患者満足度の更なる向上を目指した恒常的な業務の改善

### (3) 医療安全対策の推進

患者が安全に医療を受けられるよう、次の取組を行う。

<sup>9</sup> クリニカルパス…入退院に必要な検査、治療、ケア等の標準的な経過に基づき予定を示す診療スケジュール表。単独病院内で適用するものを院内クリニカルパス、複数の医療機関で適用するものを地域連携クリニカルパスという。

## ア 患者安全確保

- ・ 「42の提言」アクションプラン<sup>10</sup>の着実な実施
- ・ 医療安全文化調査の実施、結果共有及び対策立案
- ・ より高い水準の医療安全の標準化に向けた人材の育成
- ・ 医療安全に資する機器の導入
- ・ フローや基準に基づく重大事故発生時の適切な対応、報告及び研修等による共有
- ・ インシデント報告<sup>11</sup>の徹底及び事例の共有
- ・ 医療安全に関する各種規程やマニュアル、手順の整備及び適時適切な改定

[目標値] 神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会による「42の提言」に基づくインシデント報告数

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
総報告件数	14,919件	10,900件以上
医師の報告件数	833件	870件以上
医師・看護師以外の報告割合	11.4%	20%以上

※令和6年度実績値には、アクシデント23件を含む。また、上記3項目の同時達成を目指す。

## イ 院内の感染管理

- ・ 標準的な予防策の徹底及び全職員に対する院内感染対策を目的とした研修（年2回）
- ・ 院内感染に関するマニュアルの充実及び改善への継続的な取組
- ・ 感染管理認定看護師等の専門人材の育成
- ・ 「神奈川県立病院機構におけるレジオネラ対策に係る取組方針」に基づく、設備の維持管理及び定期的な確認
- ・ （本部）感染制御推進会議等を通じた情報共有及び組織横断的な課題への対応

[目標値]

病院名	院内感染に関する 研修受講率		手指消毒剤 使用量		血液培養複数 セット <sup>12</sup> 率	
	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値	令和6年度 実績値	令和8年度 目標値
足柄上病院	91.9%	100%	20.1ml	20.0ml	99.0%	95.0%
こども医療センター	100.0%	100%	28.8ml	30.0ml	-	-
精神医療センター	100.0%	100%	4.6ml	4.5ml	89.5%	95.0%
がんセンター	100.0%	100%	20.5ml	20.0ml	72.4%	95.0%
循環器呼吸器病センター	100.0%	100%	22.2ml	20.0ml	91.0%	95.0%

※小児医療では血液培養の複数検体の採取は推奨されていないため、こども医療センターは目標を設定しない。

<sup>10</sup> 「42の提言」アクションプラン…神奈川県立病院機構医療安全推進体制に係る外部調査委員会（令和3年にこども医療センターで発生した患者死亡事故を受け、事故の客観的調査等を目的に機構が設置）が取りまとめた調査結果報告書を受け、機構が令和6年7月4日に策定した行動計画。

<sup>11</sup> インシデント報告…機構の医療安全推進規程で定義する医療事故等のレベルのうち、レベル0～3aまでのもの。同規程内「ヒヤリ・ハット事例」と同義。なお、インシデントとは、重大な事件や事故・危機的な状況に発展する可能性やリスクを持つ出来事のこと。

<sup>12</sup> 血液培養複数セット…感染症の診断を目的とした血液培養検査において、複数の検体を採取することで原因菌の検出感度を高め、適切な治療や抗菌薬の選択に繋げるもの。

#### (4) 第三者評価の活用

第四期中期計画期間中にすべての病院が病院機能評価<sup>13</sup>を受審できるよう、準備を進める。

##### [各病院の受審状況]

足柄上病院	令和8年度中に受審予定
こども医療センター	病院の質改善活動の継続
精神医療センター	受審に向けた準備
がんセンター	病院機能評価一般病院3の認定後3年目における「期中の確認」の報告
循環器呼吸器病センター	受審に向けた準備

## 4 各病院の主な機能と今後の取組

各病院の機能は、以下のとおりとする。ただし、県が令和7年度に設置した県立病院機能のあり方検討会での議論を鑑みて、病院の再編や適正な病床規模への変更に向けた検討を行う。

### (1) 足柄上病院

高齢化が著しく進展する中で、県西地域の中核的総合病院、第二種感染症指定医療機関、災害拠点病院、神奈川DMA T指定病院、臨床研修指定病院、地域医療支援病院及び在宅療養後方支援病院としての役割を果たすため、次の取組を行う。

#### ア 主な機能の強化に向けた取組

- ・ 複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断及び治療や生活機能障害に対するケア等の総合診療体制の強化
- ・ 大規模災害発生時、足柄上病院DMA Tの被災地への速やかな派遣及び医療支援活動の実施（再掲）

#### イ 人材育成の取組

- ・ 医師の研修受入れ
- ・ 新専門医制度における基幹施設（病院）として、総合診療医等の育成の継続
- ・ 地域の医療機関を対象とした看護師の特定行為研修

#### ウ 地域連携の取組

- ・ **圏在宅療養患者の短期入院の積極的な受入れ**
- ・ 周辺医療機関との役割分担に応じた医療の提供及び地域行政機関との連携
- ・ 地域の医療機関等との勉強会及び研修会の実施並びに医療機器の共同利用の推進（再掲）
- ・ 地域包括ケア病棟における、リハビリ並びに退院に向けたサポートの提供
- ・ 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」に基づく連携及び協力の強化
- ・ 地域の医療機関とのオンラインによる患者情報の共有

#### エ 再整備に向けた取組

- ・ 感染症医療、災害時医療、回復期医療及び救急医療の充実強化並びに医療DXの推進
- ・ オンライン診療の実施体制の継続整備

<sup>13</sup> 病院機能評価…病院全体の運営管理及び提供される医療について、公益財団法人日本医療機能評価機構が中立的、科学的・専門的な見地から行う評価。病院体制の一層の充実や医療の質の向上に寄与。

[目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
手術件数（手術室で実施）	1,579件	1,820件
うち全身麻酔	1,001件	1,130件
救急受入れ率	82.1%	95.0%
救急車による救急受入れ件数	2,660件	3,150件
内視鏡センター実施件数（消化器内視鏡検査件数）	3,068件	3,800件
内視鏡センター実施件数（消化器内視鏡治療件数）	1,195件	1,350件
人工関節センター実施件数 （関節症（膝・股）人工関節置換術件数）	76件	80件
急性期病棟における在宅復帰率	89.5%	90.0%
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	85.6%	82.0%

## （2）こども医療センター

福祉施設を併設した小児専門総合病院、小児がん拠点病院、小児三次救急を担う医療機関、総合周産期母子医療センター及びアレルギー疾患医療拠点病院としての役割を果たすため、次の取組を行う。

### ア 主な機能の強化に向けた取組

- ・ 難易度の高い手術や難治性疾患、希少疾患等に対する高度専門医療の積極的な実施
- ・ 小児周産期領域の高度救急医療の提供
- ・ 小児がん患者への先進的な集学的治療の提供、成長発達に応じたAYA世代<sup>14</sup>を含む療養環境の整備並びに心理発達支援、栄養支援、リハビリテーション支援、長期フォローアップ及び相談支援体制の質の向上
- ・ 生命を脅かす疾患や寛解後のサポートを要する患者家族に対する、専門職チームの特色を生かした安定かつ継続した医療及びケアの提供
- ・ 不食や自傷、暴力等がある児童思春期患者に対する多職種協働による入院治療及び多機関連携による退院後の支援
- ・ 小児の総合的な緩和ケアの推進
- ・ 各種研修会やイベントの開催を通じた医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発
- ・ 多職種連携の強化及び地域合同カンファレンスによる地域支援者との顔の見える関係構築を通じた、医療的ケア児のスムーズな在宅移行及び在宅療養継続の支援
- ・ 在宅療養患者のケアの再評価を目的とした医療評価入院及び患者家族の休養を目的とした週末医療評価入院の実施及び評価
- ・ 重症及び難治性アレルギー疾患患者への最適な治療の提供及び地域の関係機関と連携した支援体制の強化
- ・ 患者家族滞在施設リラのいえ（認定NPO法人スマイルオブキッズ運営）等との連携による、患児、親、きょうだい児など家族一体とした支援

### イ 福祉施設の取組

- ・ 重症心身障害児施設での医療的ケア児の積極的な受入れ
- ・ 長期休暇中の外泊期間を利用した肢体不自由児施設の空床ベッドの有効活用の検討

<sup>14</sup> AYA世代…（思春期世代と若年成人世代：Adolescent and Young Adult）15歳から20歳代、30歳代を指すことが多い。思春期・若年成人期の世代。

- ・ 高度・専門医療の必要な児童や緊急性の高い児童、一定期間集中的に支援が必要な児童等の積極的な受入れ

## ウ 地域連携の取組

- ・ 児童虐待及びこころのケアに係る院内外の職員の知識習得の促進及び対応の質の向上
- ・ 地域医療支援事業研修会の年3回開催
- ・ 小児在宅医療資源の拡充
- ・ かながわ医療的ケア児支援センターやかながわ移行期医療支援センターとの協働
- ・ 多職種による「みらい支援外来」における支援、円滑な成人移行のための丁寧な自立支援及び成人期の医療機関との連携
- ・ 地域医療支援事業研修会等の開催及び診断技術等の紹介（再掲）

## エ 医療安全の取組

- ・ 「42の提言」アクションプランの推進
- ・ 全職員を対象としたチームスキルトレーニングの導入
- ・ 医療安全に係る人員体制の拡充

### [目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
手術件数（手術室で実施）	3,339件	3,450件
うち全身麻酔	2,862件	3,300件
うち造血幹細胞移植	11件	11件
救急車による救急受入れ件数	516件	540件
小児がん患者新規治療開始患者数	63人	77人
N I C U <sup>15</sup> 新規入院患者数	352人	480人
M F I C U <sup>16</sup> 新規入院患者数	205人	210人
小児緩和ケア診療加算算定件数	-	650件
リハビリテーション件数及び単位数	22,979件(34,411単位)	21,800件(33,900単位)
食物経口負荷試験実施件数	338件	500件
摂食障害家族会延参加人数	57名	60名

### (3) 精神医療センター

精神科中核病院、精神科救急医療システムの基幹病院、災害拠点精神科病院、依存症治療拠点機関及び心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、一般の精神科病院等における対応困難な重症患者の受入れ等の役割を果たすため、次の取組を行う。

<sup>15</sup> N I C U…（新生児集中治療室：Neonatal Intensive Care Unit）低出生体重児やその他の疾患を有し集中治療を必要とする新生児患者に対応できる設備を備え、職員を配置して24時間体制で診療を行う施設。

<sup>16</sup> M F I C U…（母体・胎児集中治療室：Maternal-Fetal Intensive Care Unit）切迫早産や前期破水、前置胎盤、重い妊娠高血圧症候群等、リスクの高い母体・胎児に24時間体制で対応する施設。

## ア 主な機能の強化に向けた取組

- ・ 多様な依存症疾患への対応
- ・ r TMS<sup>17</sup>、m-ECT<sup>18</sup>、クロザピン<sup>19</sup>治療等、高度な精神科医療の提供
- ・ 精神科救急医療システム及び医療観察法病棟の運営
- ・ 災害時における精神科医療の提供

## イ 精神科特有の取組

- ・ 患者の行動制限最少化においてリーダーシップを発揮できる人材の計画的な育成及び行動制限カンファレンス・アセスメントの充実
- ・ 患者家族を含めた外部人材の助言及び関与による虐待の防止に係る取組の推進
- ・ 身体合併症に対応する医師配置の検討及び身体科病院との連携強化
- ・ 患者ニーズを踏まえた病棟機能及び大部屋の個室化の検討

## ウ 地域連携の取組

- ・ 患者サポートセンターによる患者及び家族への円滑な相談及び支援の提供（再掲）
- ・ 診療情報システムの導入及び運用の検討
- ・ 長期入院患者の退院支援に向けた再アセスメント及び関係機関との連携強化
- ・ 地域の医療機関同士の情報共有を目的とした会議等への参加

### [目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
クロザピンによる治療患者数[累計]	208人	240人
救急病棟入院延患者数	22,492人	22,430人
訪問看護件数	3,469件	3,200件
1年以上の長期入院患者割合(各年度末時点)	15.9%	12.0%
退院後3か月以内に再入院した患者の割合	16.0%	17.5%

※1年以上の長期入院患者割合（各年度末時点）は、医療観察法病棟入院対象者を除く。また、退院後3か月以内に再入院した患者の割合は、m-ECTの計画的再入院を除く。

## (4) がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院及びがんゲノム医療拠点病院としての役割を担い、高度専門医療機関としての機能を発揮するため、次の取組を行う。

### ア 主な機能の強化に向けた取組

- ・ 手術や放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法、緩和ケア等の集学的ながん医療の推進
- ・ がん遺伝子パネル検査<sup>20</sup>に係る院外からの検査依頼の積極的な受入れ
- ・ がんゲノムデータと臨床情報を有効活用するシステムの構築及び治療に結びつける体制の整備
- ・ 重粒子線治療件数の増加

<sup>17</sup> r TMS…反復経頭蓋磁気刺激療法。脳に磁気刺激を与えてうつ症状を改善させる治療法。

<sup>18</sup> m-ECT…修正型通電療法。脳に電気刺激を与えて精神症状を改善させる治療法。

<sup>19</sup> クロザピン…治療抵抗性統合失調症に適応した統合失調症治療薬。

<sup>20</sup> 遺伝子パネル検査…数十から数百種類のがんの増殖・転移に直接関わる遺伝子について、患者がん組織での異常を次世代解読装置により一度に調べ、その遺伝子異常に適した治療薬を探すための検査。

- ・ 希少がんや原発不明がん等の患者の積極的な受入れ
- ・ リハビリテーション部門の積極的な介入
- ・ 専門的な緩和ケアや東洋医学等の支持療法の提供
- ・ アピアランスケア<sup>21</sup>や就労支援等、多様なニーズに対応した質の高い患者支援
- ・ 全国がん登録、地域がん登録（神奈川県悪性新生物登録）及び院内がん登録の推進

## イ 研究・人材育成の取組

- ・ 複数部門の協働による新たな治療方法の検討及び開発
- ・ がん領域の専門医取得を目指す人材の受入れ及び育成

## ウ 地域連携の取組

- ・ 神奈川県がん診療連携協議会の運営
- ・ 地域連携活動等を通じた、質の高いがん医療の実施

### [目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
手術件数（手術室で実施）	3,776 件	3,850 件
うち全身麻酔	3,612 件	3,650 件
うちロボット支援	478 件	550 件
放射線治療件数	1,428 件	1,500 件
外来化学療法実施件数	26,214 件	26,750 件
遺伝子パネル検査数	822 件	900 件
重粒子線治療件数	729 件	880 件
うち医療インバウンド受入れ件数	2 件	3 件
リハビリテーション単位数	23,254 単位	30,000 単位
緩和ケア実施件数（緩和ケア病棟面談を含む）	960 件	1,200 件
漢方サポートセンター外来患者数	4,915 件	4,800 件
がん相談件数	8,733 件	8,800 件
アピアランスサポート件数	494 件	500 件
臨床研究実施数	191 件	200 件
競争的外部資金獲得件数	94 件	95 件

## （5）循環器呼吸器病センター

循環器及び呼吸器領域の専門病院並びに結核病床を有する第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすため、次の取組を行う。

### ア 循環器における主な機能の強化に向けた取組

- ・ 併存疾患を有した高齢者への医療に対する他病院等との連携及び総合的な医療の提供
- ・ 心臓血管外科手術や心臓カテーテル手術等緊急対応の強化
- ・ 循環器疾患を有する患者の病態に合わせた適切な医療の提供

<sup>21</sup> アピアランスケア…医学的、整容的、心理的及び社会的支援を用いて、外見の変化がもたらすがん患者の苦痛を軽減すること。

- ・ 心臓リハビリテーションの早期介入によるADL<sup>22</sup>及びQOL<sup>23</sup>の向上
- ・ 未病改善に向けた取組及び地域展開

## イ 呼吸器における主な機能の強化に向けた取組

- ・ ICT技術（バーチャルスライド等）を用いた多分野による集学的検討
- ・ 低侵襲な胸腔鏡手術等を組み合わせた安全かつ最適な集学的がん治療
- ・ 多職種による集学的検討を通じた、難治性疾患に対する精度の高い診断及び治療
- ・ 併存疾患を持つ高齢者や認知症を有する結核患者等への対応及び院内DOTS<sup>24</sup>の推進

## ウ 地域連携の取組

- ・ 医療需要や患者動向、医療体制等を踏まえた、当センターのあり方等の検討

### [目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
手術件数（手術室で実施）	272件	270件
うち全身麻酔	235件	245件
外来化学療法実施件数	1,590件	1,540件
カテーテルアブレーション実施件数	223件	200件
放射線治療件数	40件	100件
リハビリテーション件数及び単位数	14,479件(20,407単位)	15,650件(21,450単位)
間質性肺炎新規外来患者数	599人	590人

## 5 県の施策との連携・協働

次の取組を、県と連携して行う。

- ・ 新興・再興感染症発生時における、県との医療措置協定に基づく病床の確保
- ・ 県が推進する保健医療施策等

### [各病院の取組]

足柄上病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修プログラムに基づく臨床研修及び自治医科大学卒業生に対する臨床研修</li> </ul>
こども医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケア児及び家族への生活支援</li> <li>・ 「かならいん」の運営の支援</li> <li>・ かながわ移行期医療支援センターの取組の支援</li> </ul>
精神医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依存症に関する県民や支援者に対する研修等</li> <li>・ 精神科救急医療システム病床16床の確保及び運営</li> <li>・ 措置入院患者等の積極的な受入れ</li> </ul>

<sup>22</sup> ADL…（日常生活動作：Activities of Daily Living）寝起きや移動、トイレや入浴等の日常生活に必要な最低限の動作を指し、どの程度自分でできるかにより高齢化や障害の程度を測る指標。

<sup>23</sup> QOL…（生活の質：Quality of Life）個々の生活の物質的な豊かさやサービスの量だけではなく、精神面を含めた満足感や幸福感等、人間らしく生活できているかを評価する概念。

<sup>24</sup> 院内DOTS…入院患者が薬を服用する様子を医療従事者が直接確認し、服薬を支援すること。

がんセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの円滑な運営</li> <li>・ 未病指標及び健診精度評価に関する疫学研究の推進</li> <li>・ がん情報センターの機能の充実及び効果的な情報発信</li> <li>・ 県がん教育の支援</li> </ul>
--------	---

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため とるべき措置

#### 1 適正な業務の確保

すべての職員に誠実かつ公正に職務を遂行させるため、次の取組を行う。

##### (1) 内部統制の強化

- ・ リスク管理表を活用した対策の実施によるリスクマネジメント
- ・ 各種研修を通じた職員のコンプライアンス意識の向上
- ・ 各病院が迅速かつ定例的に弁護士と相談できる体制の整備及び確保
- ・ コンプライアンス委員会と連携した事故予防・再発防止策の検討
- ・ 内部監査を通じた業務及び会計処理の適正性の確保
- ・ 契約監視委員会を通じた入札及び契約手続の適正性の確保

##### (2) 重大事項等に係る報告の徹底

- ・ 明確な報告基準に基づく各病院、本部、県及び関係機関との連携
- ・ 報告フローや基準に基づく、ICT技術（チャット等）による本部及び病院間の情報共有

##### (3) 適切な情報の管理

- ・ 個人情報保護法等の関係法令に基づく個人情報の保護対策の徹底
- ・ 情報システム監査等の導入による情報管理の適正化及びセキュリティ強化

#### 2 業務運営の改善及び効率化～医療DXの推進～

医療情報システムや各種データの資産を把握するためのマスター管理及び新たな価値を生み出すためのシステム統合による医療DXを通じて、医療安全・患者サービスの向上や職員の働き方改革、機構全体の連携や経営改善を実現するため、次の取組を行う。

また、並行して業務状況の見える化と業務改善のサイクルによる業務運営の効率化を目指す。

##### (1) 医療DXの推進体制の構築

- ・ 医療DXの戦略的な推進
- ・ 情報システム委員会による課題の整理、対応方針及び対応策の検討
- ・ 医療情報プラットフォームの利用に向けた機構内での議論の推進
- ・ 各病院及び本部において必要なICT人材及びICTスキルの検討
- ・ 医療情報技師等、医学医療分野及び情報技術分野に関わる資格取得推進の検討

##### (2) 医療DXの具体の推進内容

- ・ 医療情報プラットフォームの構築並びに2病院（足柄上病院、がんセンター）及び本部での運用開始（再掲）
- ・ スマートフォンの導入及び検証並びに運用の拡大

- ・ 機構内の画像診断及び病理診断等の遠隔システムによる連携に向けた体制整備（再掲）
- ・ （足柄上病院）オンライン診療の実施（再掲）
- ・ 受診の効率化や患者待ち時間の短縮へ向けたシステムの導入及び運用（再掲）

### 3 収益の確保及び費用の節減

医療現場を支えるため、経営基盤を安定化させ自律的な病院経営を実現すべく、次の取組を行う。

#### (1) 経営改善

- ・ 管理会計としての月次及び四半期実績を用いた経営分析並びに経営改善策の検討及び実施  
[各領域の経営改善の取組]

情報システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療情報プラットフォームの構築並びに2病院（足柄上病院、がんセンター）及び本部での運用開始（再掲）</li> </ul>
経営管理・企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和8年度診療報酬改定及びDPC改定への対応</li> <li>・ 費用対効果を踏まえた施設基準取得の徹底</li> </ul>
財務・経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金状況や物価上昇等を踏まえた予算執行管理</li> </ul>
人事・給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事給与システムの更新及び更新に向けた業務の見直し</li> <li>・ 適正な人員配置に向けた各病院との調整方法の見直し</li> </ul>

#### (2) 収益の確保

- ・ 診療報酬改定を踏まえた入院期間の適正化及び収益確保に資する病床機能体制の検討
- ・ 未収金の発生防止や早期回収等、縮減に向けた従来の取組の見直しを含めた検討
- ・ 選定療養に係る保険外負担等、機構で定める料金の適時適切な改定

#### (3) 費用の節減

- ・ PFMや医療DX等による業務効率化を見据えた人員体制の見直しや委託料の削減
- ・ 診療材料品目の集約による調達コストの削減
- ・ 医薬品の一括調達及び後発医薬品の導入
- ・ 本部執務室の移転による賃借料の削減

#### [目標値]

病院名	令和6年度実績値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	3,672人	54.4%	14.3日	55,369円	68,143人	14,587円
こども医療センター	8,767人	79.4%	11.2日	101,210円	161,955人	19,962円
精神医療センター	1,519人	82.7%	64.2日	28,624円	52,110人	8,907円
がんセンター	13,884人	82.7%	9.1日	91,238円	255,638人	43,489円
循環器呼吸器病センター	4,401人	61.0%	11.1日	72,613円	77,961人	30,533円
病院名	令和8年度目標値					
	新入院患者数	病床稼働率	平均在院日数	入院単価	外来延患者数	外来単価
足柄上病院	4,681人	69.5%	14.3日	54,571円	87,028人	14,537円
こども医療センター	9,000人	83.3%	12.0日	112,845円	163,224人	21,152円
精神医療センター	1,644人	85.4%	62.2日	28,862円	49,233人	9,017円

がんセンター	14,380人	86.2%	9.1日	93,523円	256,475人	44,272円
循環器呼吸器病センター	4,103人	79.4%	12.5日	72,810円	76,670人	31,530円

※こども医療センターの数値は福祉施設を除く。

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
後発医薬品採用率（数量ベース）	87.8%	80.0%

区分	令和6年度実績値			令和8年度目標値
	令和5年度発生額	令和6年度回収額	回収率	回収率
未収金の回収率	163,800千円	133,200千円	81.3%	86%

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の確立について

前項の計画を確実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤を確立する。

[目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
経常収支比率	94.7%	99.8%
修正医業収支比率	80.3%	84.7%
資金収支	▲2,485,142千円	▲1,899,763千円
長期有利子負債	36,219,951千円	33,389,274千円

※経常収支比率＝（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）×100

※修正医業収支比率＝（入院収益＋外来収益＋その他医業収益）÷医業費用×100

### 2 運営費負担金等について

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定を基に算出された額とする。

建設改良費及び長期借入金等償還金（元金・利子）に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

（注）なお、令和6年度までは長期借入金等償還金（元金）に充当される運営費負担金を資本助成のための運営費負担金としていたが、令和7年度からは経常費助成のための運営費負担金とする。このことにより、長期借入金等償還金（元金）に対する運営費負担金の交付金額が同額であっても、損益計算書の収益が増加することとなる。したがって、令和6年度以前と令和7年度以降で損益計算書を比較する際には、この点に注意する必要がある、今後の機構の運営に当たっても十分留意する必要がある。

### 3 予算案（人件費の見積りを含む。）（令和8年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	72,717
医業収益	57,547
運営費負担金収益	11,295
その他営業収益	3,875
営業外収益	1,291
運営費負担金収益	410
その他営業外収益	881
臨時利益	0
資本収入	3,267
長期借入金	2,933
運営費負担金収入	297
その他資本収入	37
その他の収入	0
計	77,274
支出	
営業費用	74,762
医業費用	72,091
給与費	31,011
材料費	19,807
経費	14,463
減価償却費	3,801
研究研修費	1,605
うち給与費	647
児童福祉施設費	1,404
うち給与費	1,044
一般管理費	853
うち給与費	594
その他営業費用	1,817
営業外費用	618
臨時損失	77
資本支出	7,505
建設改良費	3,580
償還金	3,920
その他資本支出	5
その他の支出	0
計	82,961

※計数は、税込かつ端数をそれぞれ四捨五入している。

#### [人件費の見積り]

期間中総額 33,295 百万円を支出する（給与費の合計額）。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

#### 4 収支計画（令和8年度）

（単位：百万円）

区分	機 構 全 体	足 柄 上 病 院	こども医療 セ ン タ ー	精神医療 セ ン タ ー	が ん セ ン タ ー		循 環 器 呼 吸 器 病 セ ン タ ー	本 部
					病 院	重 粒 子 線 治 療 施 設		
収入の部	73,590	6,989	21,670	5,516	28,518	2,167	8,147	584
営業収益	72,340	6,899	21,491	5,429	28,208	2,115	8,122	75
医業収益	57,308	4,977	16,235	3,420	24,955	1,406	6,314	0
運営費負担金収益	11,295	1,389	4,317	1,737	2,155	0	1,659	38
その他営業収益	3,737	533	938	272	1,098	709	149	37
営業外収益	1,250	90	179	87	310	52	25	508
運営費負担金収益	410	43	94	50	164	52	6	0
その他営業外収益	840	47	85	37	145	0	18	508
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0
支出の部	75,039	7,394	21,276	5,406	28,731	1,859	8,499	1,875
営業費用	74,351	7,333	21,132	5,346	28,488	1,806	8,472	1,774
医業費用	70,192	7,061	20,322	5,226	26,872	1,731	8,085	894
給与費	30,975	3,750	10,258	3,727	9,060	418	3,387	376
材料費	19,325	1,372	4,685	364	10,471	37	2,396	0
経費	13,178	1,499	2,910	781	4,933	714	1,822	518
減価償却費	3,801	425	870	346	1,228	562	369	0
研究研修費	1,536	14	222	8	1,179	0	112	0
うち給与費	645	0	129	0	455	0	61	0
児童福祉施設費	1,377	0	1,377	0	0	0	0	0
うち給与費	1,042	0	1,042	0	0	0	0	0
一般管理費	844	0	0	0	0	0	0	844
うち給与費	593	0	0	0	0	0	0	593
その他営業費用	3,316	272	810	120	1,616	75	386	37
営業外費用	618	54	131	54	206	53	19	101
臨時損失	71	8	13	5	37	0	8	0
純損益	△1,449	△404	394	111	△213	308	△352	△1,292
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総損益	△1,449	△404	394	111	△213	308	△352	△1,292

※計数は、税抜かつ端数をそれぞれ四捨五入している

主な指標	機 構 全 体	足 柄 上 病 院	こども医療 セ ン タ ー	精神医療 セ ン タ ー	が ん セ ン タ ー		循 環 器 呼 吸 器 病 セ ン タ ー	本 部
					病 院	重 粒 子 線 治 療 施 設		
経常収支比率	98.2%	94.6%	101.9%	102.1%	99.4%	116.6%	95.9%	31.1%
医業収支比率	81.6%	70.5%	79.9%	65.4%	92.9%	81.2%	78.1%	0.0%
医業収益に対する 給与費の比率	58.0%	75.3%	70.4%	109.0%	38.1%	29.7%	54.6%	-
給与費等負荷率	109.9%	129.2%	113.9%	135.4%	92.3%	71.0%	112.5%	-

※給与費等負荷率＝（給与費＋委託料）÷（医業収益－材料費）×100（計数は税抜）

## 5 資金計画（令和8年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	80,922
業務活動による収入	70,417
診療活動による収入	57,547
運営費負担金による収入	11,706
その他の業務活動による収入	1,165
投資活動による収入	3,577
運営費負担金による収入	3,540
その他の投資活動による収入	37
財務活動による収入	2,933
長期借入れによる収入	2,933
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,995
資金支出	80,922
業務活動による支出	71,322
給与費支出	32,649
研究研修費支出	1,605
その他の業務活動による支出	37,068
投資活動による支出	3,585
有形固定資産の取得による支出	3,580
その他の投資活動による支出	5
財務活動による支出	3,920
移行前地方債償還債務の償還による支出	867
長期借入金の返済による支出	3,054
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	2,095

※計数は、税込かつ端数をそれぞれ四捨五入している。

## 第5 短期借入金の限度額

### 1 限度額

3,000 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

## 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

## 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。

## 第9 料金に関する事項

診療報酬の算定方法や実費額を勘案し、適切な料金設定をする等、収益の確保に努める。

## 第10 その他業務運営に関する重要事項

### 1 人事に関する事項

職員同士が共に学び、成長できるような職場環境を整備するとともに、働き方改革を進め、職員の能力の発揮等を通じて質の高い医療を効率的かつ持続的に提供するため、次の取組を行う。

- ・ 看護補助者の確保に向けた検討
- ・ リモートワーク試行運用の継続並びに評価に基づく制度拡充に向けた端末及び基盤の整備拡大
- ・ 医療情報プラットフォームを活用した診療活動や経営活動等の業務効率化
- ・ 診療科部長の診療業務調整等による「医師の働き方改革」の推進
- ・ 経営状況及び増員効果を十分に検証した上での適正な人員配置の検討
- ・ 任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた人材確保の推進
- ・ 県内外の大学等との連携協力体制の構築
- ・ 宿直翌日の負担軽減措置の活用等を通じた、健康確保及び安全な医療の提供
- ・ 医師事務作業補助者の増員等によるタスクシェア<sup>25</sup>及びタスクシフト<sup>26</sup>の推進
- ・ グループウェアに係るアプリツール等の操作研修及び利便性向上の検討
- ・ 病院運営を行う類似の法人の人事・給与制度に係る情報収集
- ・ 経営状況や社会情勢を踏まえた適切な人事・給与制度の検討
- ・ 県職員の段階的な派遣引揚げに向けたプロパー職員<sup>27</sup>の計画的な育成
- ・ 事業経営に不可欠な分野における外部人材の登用

### [目標値]

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
給与費等負荷率	107.2%	103.3%
看護師の離職率	9.7%	8.8%
職員1人あたりの年次休暇取得日数	12.7日	15.0日

<sup>25</sup> タスクシェア…従来、ある職種が担っていた業務を他職種と共同化すること。

<sup>26</sup> タスクシフト…従来、ある職種が担っていた業務を他職種に移管すること。

<sup>27</sup> プロパー職員…機構が直接採用した職員。

## 2 施設管理及び施設整備・修繕に係る計画の検討

- ・ 設備の適切な維持管理に向けた保守点検の定期的な実施
- ・ 「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」に基づく施設整備を着実にを行うための体制の検討

## 3 情報の公表・公開について

運営の透明性を高めて信頼性を向上させるため、県情報公開制度を踏まえながら、積極的な情報の公表、公開及び提供を推進する。

## 4 積立金の処分に関する計画

なし